

岡谷市下水道事業経営戦略

第2回改定版

（ 2018 年度 ～ 2027 年度 ）

長野県岡谷市

目 次

1	策定の背景と目的.....	1
	（1）背景と目的	1
	（2）経営戦略の位置付け.....	1
	（3）計画期間	3
2	下水道事業の概要.....	4
	（1）施設の概要	4
	（2）下水道事業の現状.....	5
	（3）下水道使用料	6
	（4）組織	7
	（5）経営健全化の取組.....	7
	（6）民間活力の活用等.....	8
	（7）経営比較分析表を活用した現状分析.....	9
3	将来の事業環境	15
	（1）処理区域内人口・水洗化人口及び普及率.....	15
	（2）汚水処理人口及び汚水量.....	15
	（3）使用料収入の見通し.....	16
	（4）施設の見通し	17
	（5）組織の見通し	18
	（6）下水道事業の課題.....	18
	（7）諏訪湖流域下水道の現状.....	18
4	経営の基本方針	19
	（1）基本方針	19
	（2）具体的な取組	21
	（3）達成目標	22
5	投資・財政計画（収支計画）	23
	（1）投資・財政計画（収支計画）の策定.....	23
	（2）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要....	30
6	経営戦略の事後検証、改定等について.....	32
	用語解説	33
	投資・財政計画（収支計画）	36

令和 6（2024）年度 岡谷市下水道事業経営戦略の改定について

平成 30（2018）年度から令和 5（2023）年度までの事業実績と将来の事業環境の変化を踏まえて「岡谷市下水道事業経営戦略」の一部を見直しました。

施設整備目標を達成するため、維持管理に関する収支（収益的収支）と施設整備に関する収支（資本的収支）の見直しを行い、主に 23 ページからの「投資・財政計画」について内容を改定したものです。

1 策定の背景と目的

（1）背景と目的

本市の公共下水道事業は、昭和 47 年度に基本計画を策定し、昭和 49 年度に建設工事に着手、昭和 54 年 10 月の供用開始以来、諏訪湖流域関連公共下水道の一つとして、生活環境の改善を図り、快適な都市生活を営む近代的都市の発展に資するために、整備に努めてきました。しかし、今後は老朽化した施設の更新に多額の費用が見込まれるとともに、人口減少に伴い下水道使用料収入が減少傾向にあることなど、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような中、将来にわたり衛生的で快適な環境を守る下水道を維持できるように、自立した健全経営のための基本計画として、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図るために「岡谷市下水道事業経営戦略」を策定します。

（2）経営戦略の位置付け

本経営戦略は、第 5 次岡谷市総合計画において将来都市像として掲げている「人結び夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」を実現するため、施策としている「上下水道の維持・整備」との整合を図るとともに、国土交通省の「新下水道ビジョン」を受けた「岡谷市『水循環・資源循環のみち 2022』構想」を反映しています。また、今まで個別に策定してきた「岡谷市公共下水道事業計画」、「岡谷市下水道総合地震対策計画」、「岡谷市下水道ストックマネジメント計画」との整合を図りながら、総務省が示す経営戦略策定ガイドラインを基に策定します。

*新下水道ビジョン（国土交通省）

「下水道ビジョン 2100」策定後に経験した、東日本大震災の教訓から、事前防災・減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが定められ、下水道が果たしていくべき責務が明確化されて「新下水道ビジョン」がまとめられました。新下水道ビジョンでは、持続的発展が可能な社会の構築に貢献するという下水道の使命や長期ビジョンと、その実現のための今後 10 年程度の目標及び具体的な施策を示すこと、また、財政、人材等の制約がある中での経営の観点も踏まえ、適切な汚水・雨水管理を持続的に実施することを基本として、必要な施策を選択し、優先順位をつけて実施することが示されています。

***経営戦略（総務省）**

公営企業について、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等により経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められていることから、将来にわたるサービスの提供を安定的に継続していくための経営計画である「経営戦略」の策定が必要であるとしています。

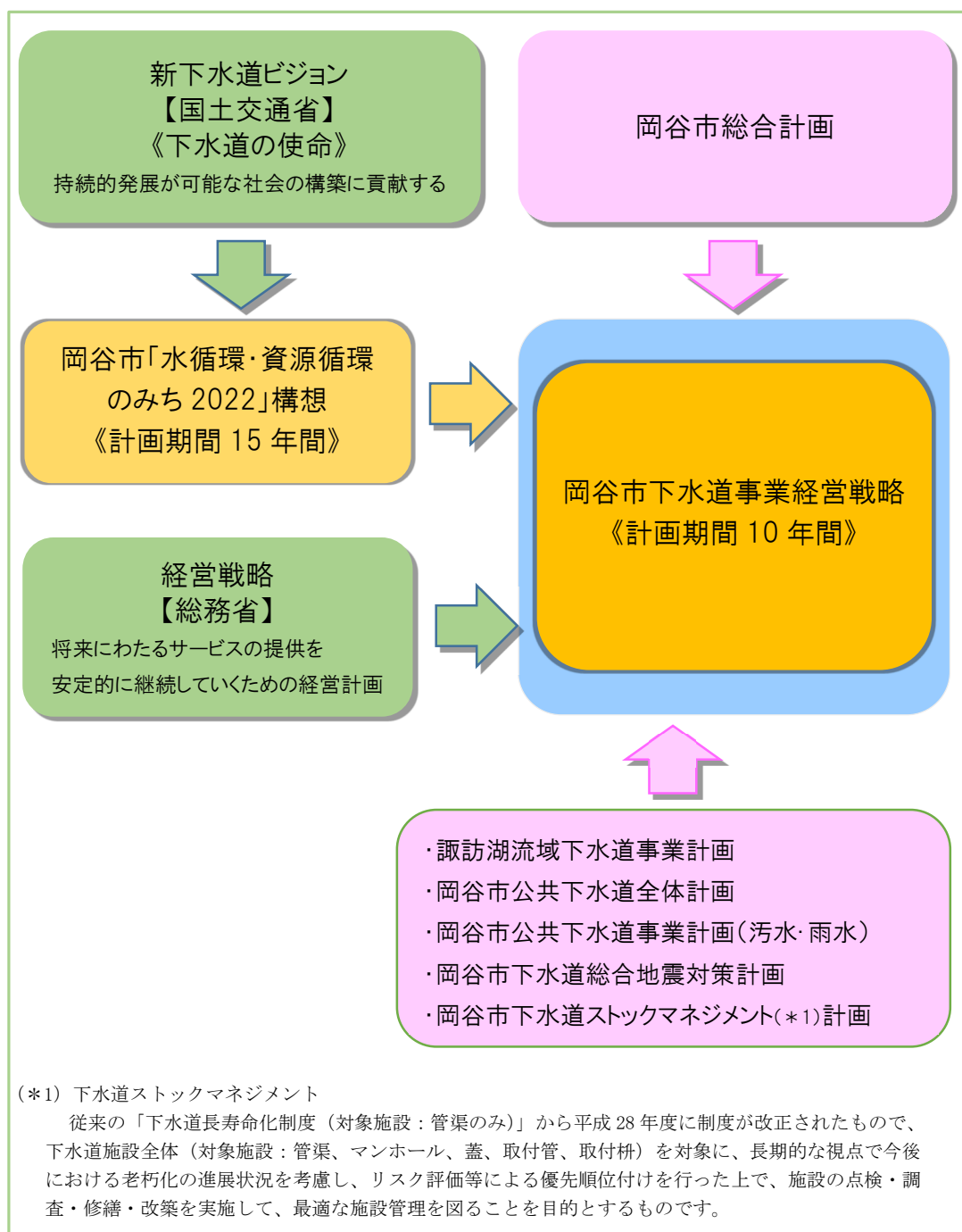


図 1-1 経営戦略の位置付け

(3) 計画期間

岡谷市下水道事業経営戦略の計画期間は、優先的に実施する必要性が高い事業や取組に対する当面の目標を10年後に置き、平成30年度から令和9年度までとします。

計画期間 平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの10年間

2 下水道事業の概要

(1) 施設の概要

本市の公共下水道は、6 処理分区（岡谷第一・一、岡谷第一・二、岡谷第二、岡谷第三、岡谷第四、岡谷第五）に区域設定され、諏訪湖流域下水道に接続しています。

令和 5 年度末時点では、全体計画面積 1,636ha に対し 1,458.66ha（89.2％）の整備が完了しており、普及率は 99.7％となっています。管渠の総延長は約 294km です。

また、平成 13 年度から下水道事業会計を地方公営企業法の全部適用とし、企業会計方式を導入することで、経営状況の明確化と経営意識向上によるコスト削減に努めています。

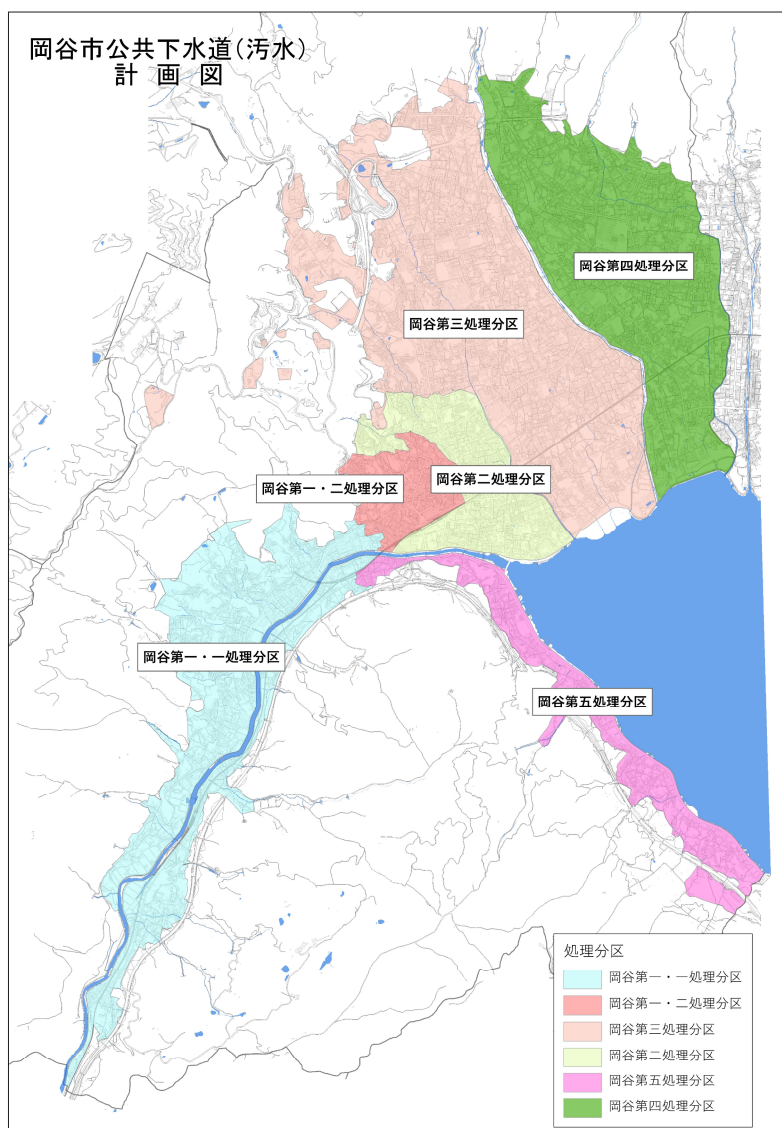


図 2-1 岡谷市公共下水道計画図（汚水）

表 2-1 管路施設の概要

(R6 年 3 月現在)

管種 (材料)	延長 (m)	占有率 (%)
コンクリート管	36,555	12.4
陶管	98,648	33.5
塩化ビニル管	87,932	29.9
その他	47,344	16.1
更生管	22,481	7.6
雨水管渠	1,325	0.5
計	294,285	100.0
マンホールポンプ	31	(基)

(2) 下水道事業の現状

本市では、環境に配慮した管渠整備を推進してきており、市内の可住地における整備がほぼ終了しています。また、既存施設の維持管理を目的として施設の定期的な点検、修繕を実施してきましたが、経年劣化による老朽化管渠の増大に起因した事故や機能停止を未然に防ぐため、平成 21 年度から国の「下水道長寿命化支援制度」を、平成 28 年度からは改正された「下水道ストックマネジメント支援制度」を活用し、老朽化管渠の改築工事に着手して事業を推進しています。

そのほかにも国の制度を活用し、地震被害の軽減を目的に平成 24 年度から「下水道総合地震対策事業」に、平成 28 年度から「自家発電設備整備事業」に着手して事業を推進しています。

雨水については、近年頻発する集中豪雨の被害を軽減するため、平成 26 年度に「塚間川流域浸水被害対策プラン」を国の「100 mm/h 安心プラン」に登録して、雨水渠の整備を推進しました。自然現象に起因する雨水処理経費については、その利便が広く市民に及ぶため、公費（税金）での負担が原則となっています。下水道事業では一般会計から必要な経費を繰入れ、事業を行っています。

下水道の普及率と水洗化率の推移を図 2-2 に示します。令和 5 年度の下水道の普及率は 99.7%で、市内の可住地においてはおおむね完了しており、市民の衛生的で快適な生活環境が保たれています。

また、公共下水道の水洗化人口は、令和 5 年度で 20,643 世帯 45,857 人、水洗化率は 98.3%で、この 10 年間では 0.8 ポイントの微増にとどまっています。水洗化が可能な世帯についてはほぼ接続が終了していることから、汚水量の大きな増加は見込めない状況です。

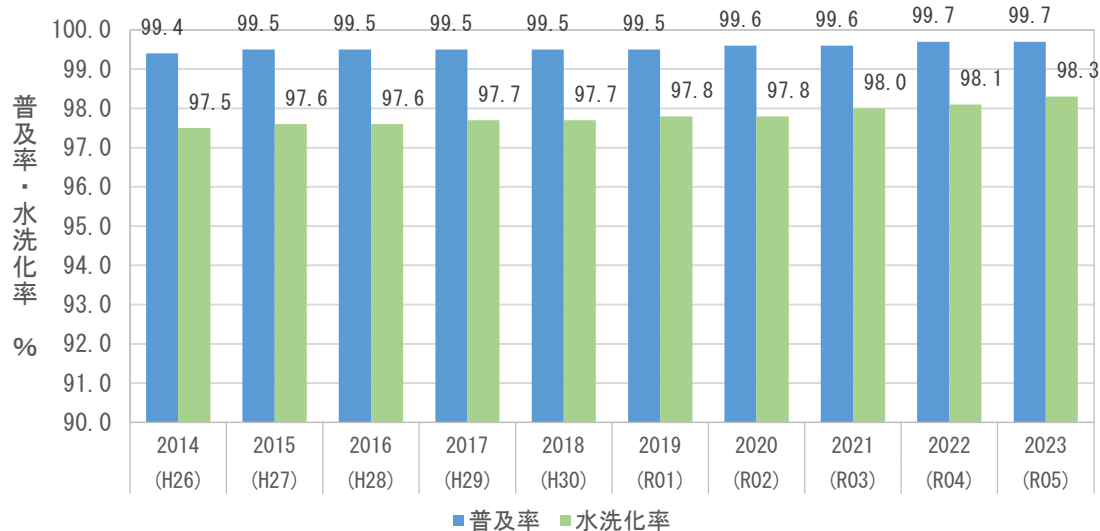


図 2-2 普及率と水洗化率の推移

(3) 下水道使用料

本市の使用料体系は、一般用、公衆浴場用、特定汚水の 3 種類に分かれています。

一般用は基本料金と超過使用料を組み合わせ、超過使用料部分は汚水量によって使用料単価が増加する逡増制を採用しています。

公衆浴場用及び特定汚水使用の場合は、汚水量 1 m³ ごとの使用料単価は一定です。

表 2-2 使用料表

(1 か月計算 税抜き 単位：円)

区分	基本料金		超過使用料 (1 m ³ につき)	
	水量区分	使用料	水量区分	使用料
一般汚水	10m ³ まで	1,380	10m ³ を超え 30m ³ まで	160
			30m ³ を超え 50m ³ まで	173
			50m ³ を超えるもの	190
公衆浴場汚水			1 m ³ につき	36
* 特定汚水			1 m ³ につき	138

直近の使用料改定年月日 (消費税率の変更に伴うものを除く。) は、平成 10 年 4 月 1 日です。

* 一般汚水のうち生物化学的酸素要求量が、1 リットルにつき 5 日間に 4 ミリグラム以下の水質のものをいう。

(4) 組織

下水道事業に関わる職員は 10 名です。下水道事業に地方公営企業法を全部適用した平成 13 年度の職員数 16 名と比べると、6 名の減となっています。検針、水質検査は民間に委託しています。

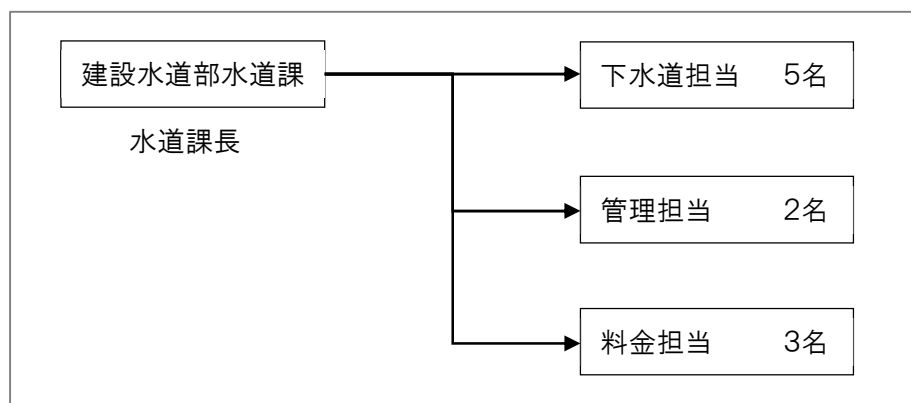


図 2-3 組織図

(5) 経営健全化の取組

本市では、昭和 60 年度に「岡谷市行政改革大綱」を定めて以降、積極的な行財政改革を進め、厳しい社会経済状況の中、職員全体で行財政改革に取り組んでいます。

平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間では、「第 6 次定員適正化計画」に基づく職員配置の適正化に取り組むとともに、「岡谷市行財政改革 3 か年集中プラン」に基づいた行財政改革を推進しました。平成 31 年度（令和元年度）以降は、第 5 次岡谷市総合計画の策定に伴い、「岡谷市行財政改革プログラム」及び「第 2 次岡谷市行財政改革プログラム」に基づく行財政改革を推進しています。

ア 第 6 次定員適正化計画（平成 28 年度～平成 30 年度）

公営企業会計（病院事業・水道事業・下水道事業）の職員数

- ・効率的な経営を行うために業務の見直しを行い、経営上必要な職員数を確保

イ 岡谷市行財政改革 3 か年集中プラン（平成 28 年度～平成 30 年度）

重点改革項目 5「公営企業、外郭団体等の経営健全化」の推進項目として「水道事業・下水道事業の健全経営の維持」を挙げています。

推進内容は、「地方公営企業の経営の原則である公共性と効率性の両面の観点を踏まえ、料金の適正な見直しの検討など収入の確保に努めるとともに、事務事業の簡素・効率化、委託化による経費の節減合理化を図り、健全な経営を維持し、財務体質の強化を図ります。」であり、下水道事業関連では、3 項目を実施計画として掲げています。

① 下水道施設の計画的な更新等

下水道施設の長寿命化計画等に取り組み、管渠施設のライフサイクルコストの低減化を図ります。

② 収納率の維持・向上

公平な負担を確保するため、収納率の維持・向上を目指し、数値目標を設定し、収入確保に努めます。

③ 上下水道料金の見直し

水道料金及び下水道使用料については、適正な原価計算によって3年ごとの見直しを実施します。

ウ 岡谷市行財政改革プログラム（平成31(令和元)年度～令和5年度）

「公営企業会計の取組」の実施項目として、「水道事業の健全経営の維持」、「下水道事業の健全経営の維持」及び「上下水道料金収納率の維持・向上」の3項目を掲げています。

エ 第2次岡谷市行財政改革プログラム（令和6年度～令和10年度）

「効果的なアウトソーシングの推進（全庁対象）」として、「外部委託等による業務効率化の推進」を掲げ、業務効率化と人的資源の有効活用を図ることとしています。

（6）民間活力の活用等

ア 民間活力の活用状況

検針業務、メーター開閉栓業務、検漏メーター交換業務、下水道施設の保守点検業務などの業務を委託しています。

下水道事業の持続可能性を確保するため、ウォーターPPP（コンセッション方式や管理・更新一体マネジメント方式による官民連携）の導入を検討します。

イ 資産活用の状況

エネルギー利用（下水熱、下水汚泥、発電等）については、本市単独での実績はありませんが、諏訪湖流域下水道の終末処理場や管渠において利用しています。

土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）の実績はありません。

(7) 経営比較分析表を活用した現状分析

ア 経営指標の状況

経営比較分析表の各指標について、全国平均や類似規模団体との比較を明確にするため、令和4(2022)年度実績によるレーダーチャートを使った分析を図2-4に示します。全国平均を100として置き換え、数値が160を超えた場合は“160以上”と表しています。なお、数値が低い方が良い状況を示す指標(分析指標のうち②、④、⑥、⑨、⑩が該当)については、指標値が低いほど数値が高くなるように表示してあり、レーダーチャートの数値が100を超えているものに関しては、その指標が示す経営状況は全国平均よりも良好であることを示しています。

財務状況に関する指標(①～⑧)では、①経常収支比率は100%を超えるとともに全国平均を上回っており、健全な経営が維持できているといえます。④企業債残高対事業規模比率は、収入規模に対し適正な借入れとなっているかを見る指標であり、これも全国や類似規模団体の水準と比較して良好な状況といえます。⑥污水处理原価は、1m³の汚水を処理するのに必要な経費を示しますが、チャートの値は100を下回っており、全国平均よりも污水处理に必要な経費が大きいことを示しています。

老朽化の状況(⑨～⑪)は、経営指標の中で施設に関する指標を分析したものです。⑩管渠老朽化率については、現時点では老朽化管渠はありませんが、今後20～30年で急激に増加する見込みであり、計画的な対応が必要です。

各項目に対する分析を次ページ以降に示します。

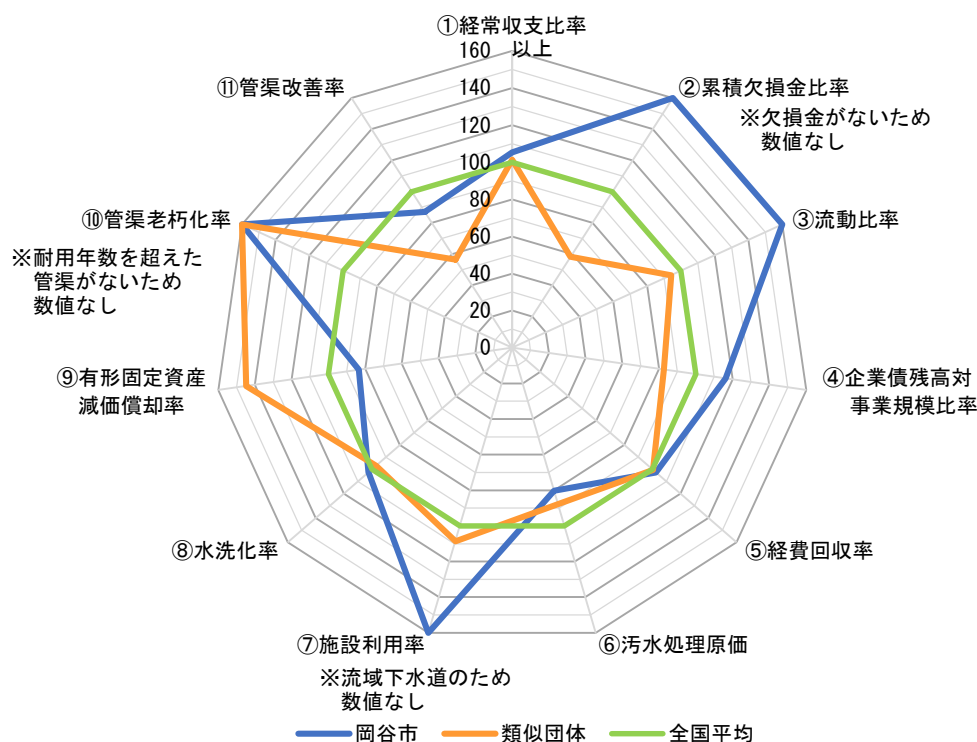


図2-4 レーダーチャートによる分析

イ 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率（経常損益）図 2-5

人口の減少に伴い使用料収入が減少し続けている状況ですが、本市の比率は100%を超え、全国平均や類似規模団体平均を上回っています。適正な使用料水準で健全な運営を維持しているといえます。

② 累積欠損金比率（累積欠損）図 2-6

経営状況の健全性を示す指標です。営業収益に対する累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状況にあるといえます。

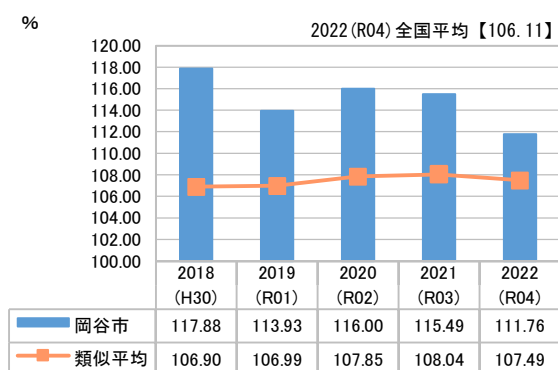


図 2-5 ①経常収支比率

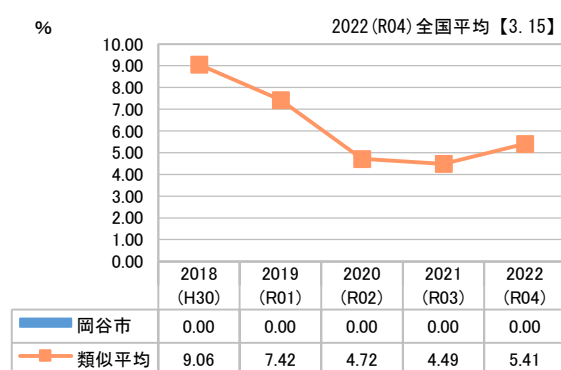


図 2-6 ②累積欠損金比率

③ 流動比率（支払能力）図 2-7

当該指標は、1年以内に支払うべき債務（流動負債）に対する1年以内に現金化可能な資産（流動資産）の割合を示し、100%以上であることが必要となっています。本市の比率は100%以上であり、短期債務に対する支払能力は良好と判断されます。

④ 企業債残高対事業規模比率（債務残高）図 2-8

企業債残高と使用料収入の関係を見るための指標であり、明確な数値基準はありませんが、低い方が望ましい指標です。全国平均や類似規模団体との比較から、現在のところ使用料水準に対する投資規模（企業債残高）は適切と考えられます。

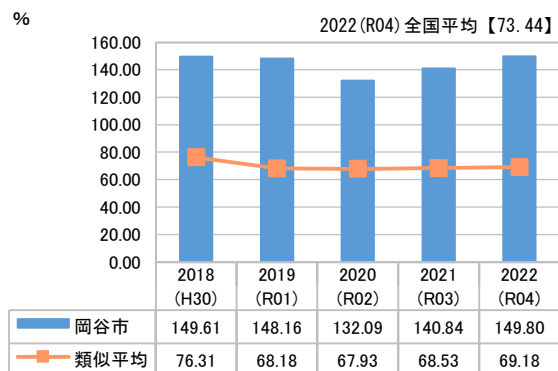


図 2-7 ③流動比率

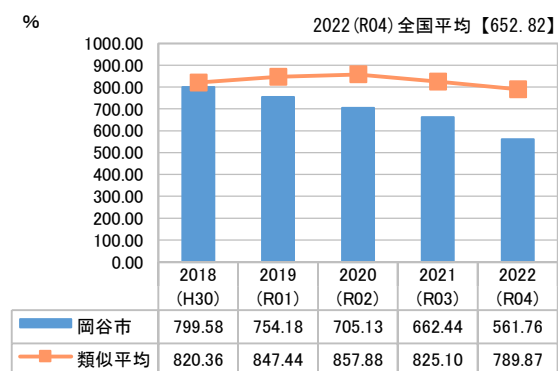


図 2-8 ④企業債残高対事業規模比率

⑤ 経費回収率（料金水準の適切性）図 2-9

本市の経費回収率は 100%で、使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄えている状況にあるといえます。類似規模団体の平均と比べても高い水準であり、良好な状況といえます。

⑥ 汚水処理原価（費用の効率性）図 2-10

本市の 1 m³ 当たりの汚水処理原価は 172.4 円です。汚水処理に必要な経費が、全国平均や類似規模団体平均より高い状況になっています。

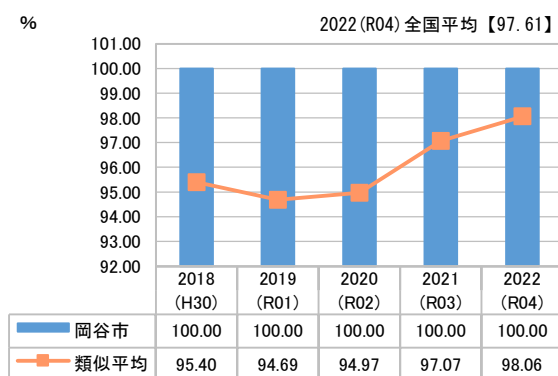


図 2-9 ⑤経費回収率

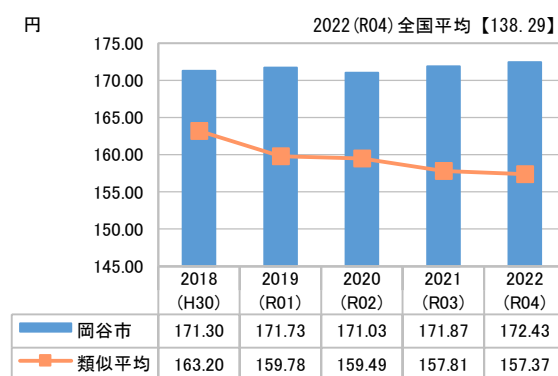


図 2-10 ⑥汚水処理原価

⑦ 施設利用率（施設の効率性）図 2-11

施設・設備の処理能力に対する 1 日平均処理水量の比率であり、施設の利用状況や適正規模を判断するものです。

本市は、諏訪湖流域下水道に接続しているため評価対象となりません。

⑧ 水洗化率（使用料対象の補足）図 2-12

本市の水洗化率は 98.1%で、類似規模団体の平均より高い水準です。

水洗化率は、地域の水質保全や使用料収入の増加の観点から 100%であることが理想ですが、地理的要因等により整備費用が莫大になることもあるため、費用対効果を勘案した上で向上に取り組む必要があります。

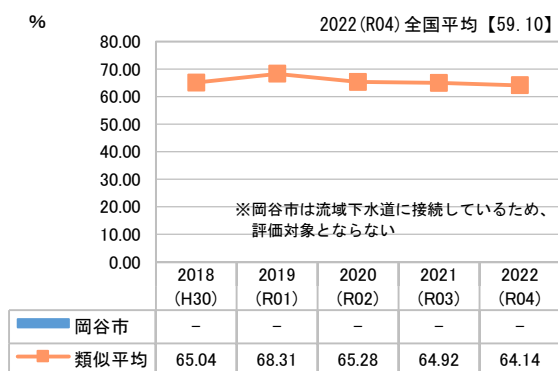


図 2-11 ⑦施設利用率

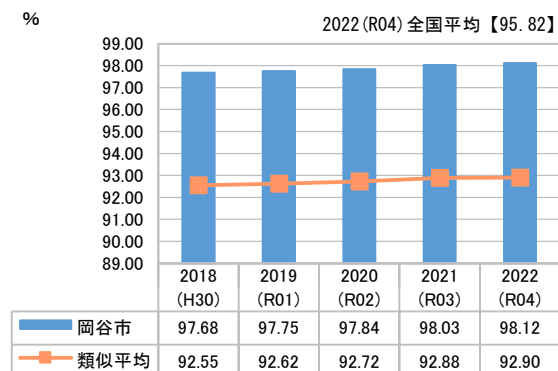


図 2-12 ⑧水洗化率

ウ 老朽化・耐震化の状況

⑨ 有形固定資産減価償却率（施設全体の減価償却の状況）図 2-13

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示します。一般的に数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示し、将来の改築（更新、長寿命化）等の必要性を推測することができます。

本市は、全国平均や類似規模団体平均を上回っていることから、類似規模団体よりは資産の老朽化度合が進んでいるといえます。

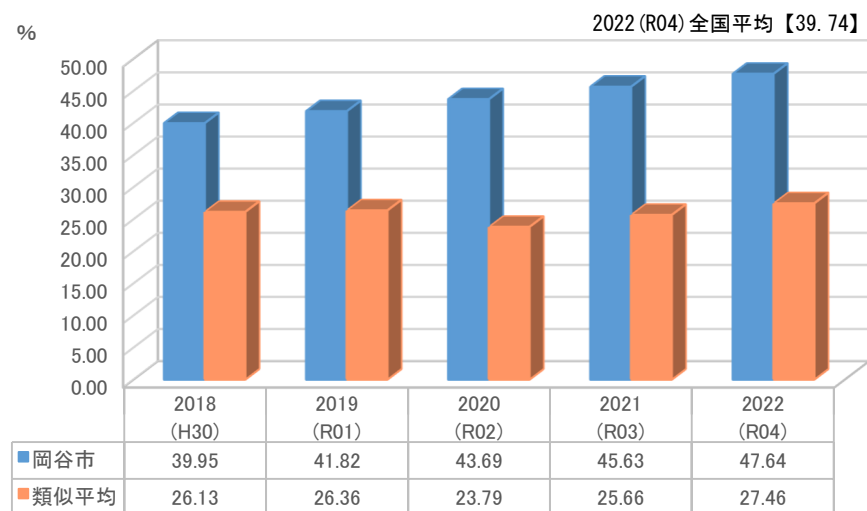


図 2-13 ⑨有形固定資産減価償却率

⑩ 管渠老朽化率（管渠の経年化の状況）図 2-14

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示します。

本市では、現在のところ耐用年数を超えた管渠はありませんが、⑨有形固定資産減価償却率が高いことを考慮すれば、今後、老朽化管渠の急激な増加が予想されます。

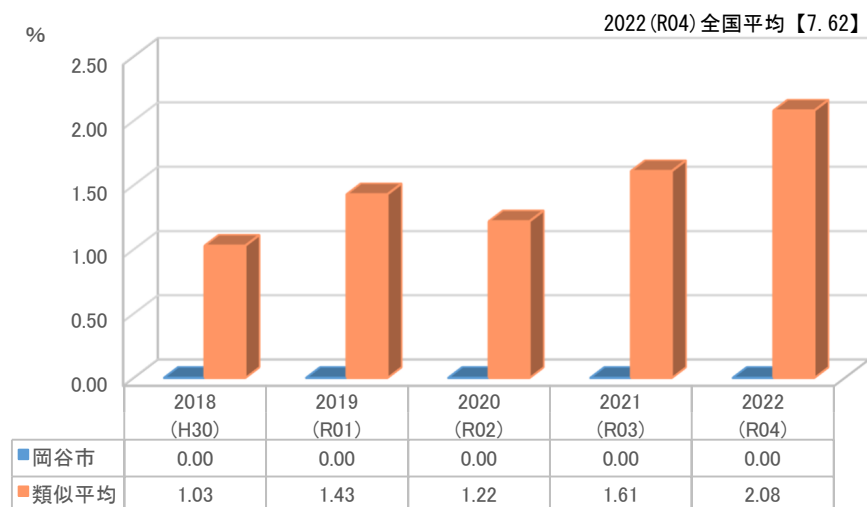


図 2-14 ⑩管渠老朽化率

⑪ 管渠改善率 図 2-15

管渠総延長に対し当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースを把握することができます。

本市は早くから長寿命化対策や耐震化対策に取り組んでいることにより、類似規模団体の平均を上回った状態で推移しています。しかし、将来的には改築、更新時期を迎える管渠の増加が見込まれます。

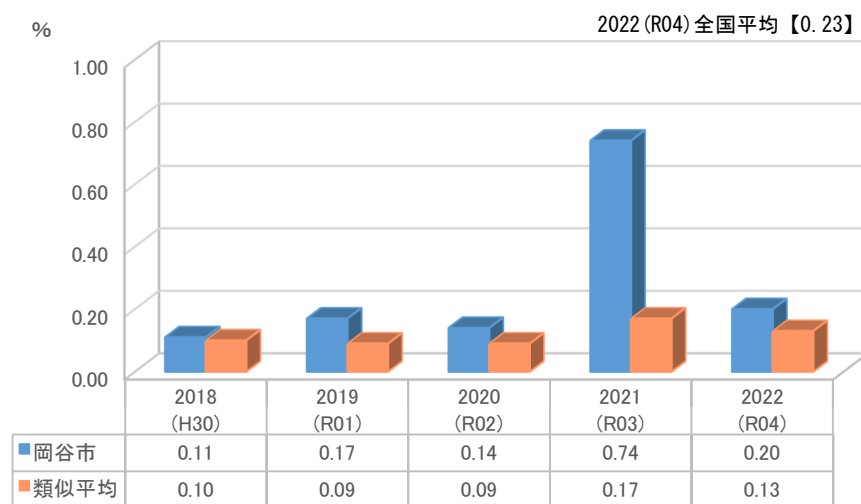


図 2-15 ⑪管渠改善率

エ その他の経営の状況

① 企業債償還・残高の状況 図 2-16

企業債残高は、平成 26 年度末に約 112 億円ありましたが、令和 5 年度末には約 63 億円まで減少しています。毎年の償還額も徐々に減少しています。

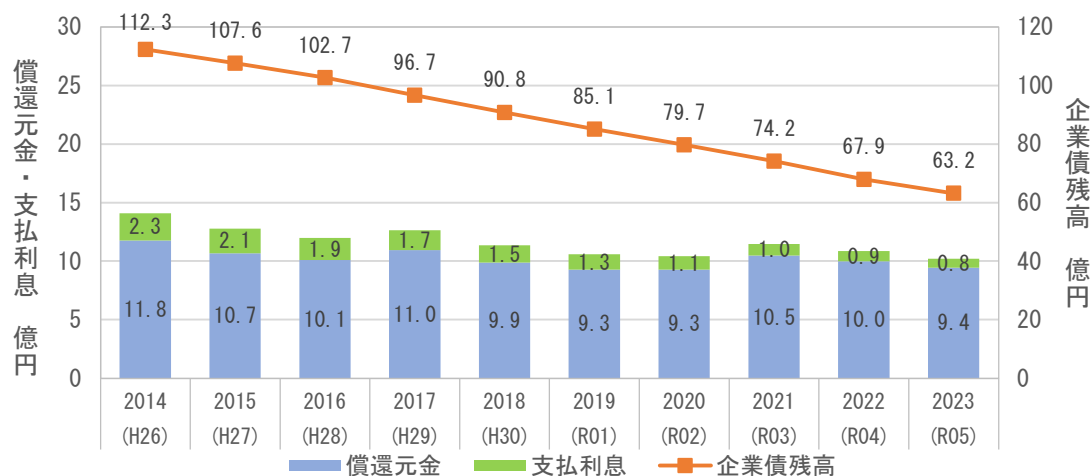


図 2-16 企業債償還・残高の状況

② 一般会計繰入金の状況 図 2-17

一般会計からの繰入金は、地方交付税に下水道事業に関する費用（主に企業債償還金や利息など）として算入されている額を基に繰入れています。企業債償還金や利息の減少に伴い減少傾向にあります。

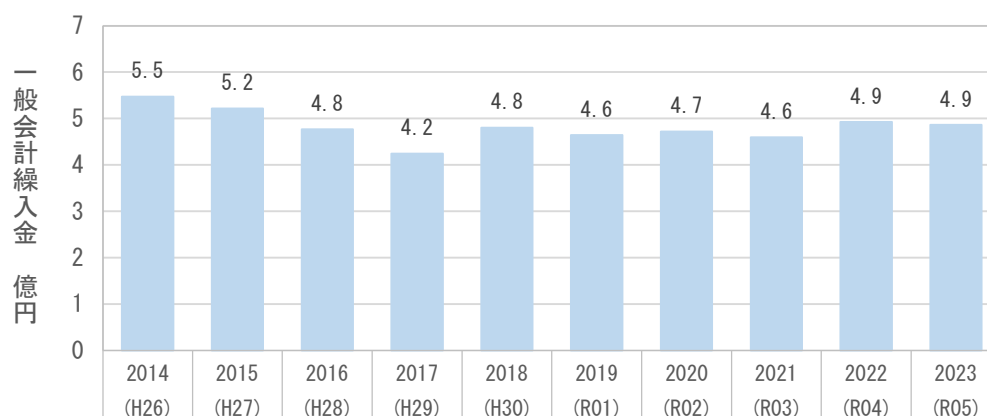


図 2-17 一般会計繰入金の状況

3 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口・水洗化人口及び普及率

令和5年度の処理区域内人口は46,655人、普及率は99.7%、水洗化人口は45,857人、水洗化率は98.3%となりました。

将来の見込みとしては、下水道の整備がほぼ完了しているため、整備が進むことによる処理区域内人口及び水洗化人口の増加はそれほど見込めないと考えられます。このため、処理区域内人口及び水洗化人口は、人口減少に伴い緩やかに減少していくと見込まれます。本経営戦略の計画最終年度である令和9年度には、処理区域内人口は44,143人（H26年度比 約14%減少）、水洗化人口は43,393人（H26年度比 約13%減少）、さらに10年後の令和19（2037）年度には、処理区域内人口は37,478人（H26年度比 約27%減少）、水洗化人口は36,841人（H26年度比 約26%減少）となる見通しです。

(2) 汚水処理人口及び汚水量

過去の推移をみると、処理区域内人口の減少に伴い汚水量も減少しており、汚水量と処理区域内人口の間には強い相関関係があります。そのため、処理区域内人口の推計や一人当たり汚水量などを利用して汚水量を推計しました。

今後、処理区域内人口は減少する見通しであることから、汚水処理需要は減少していくと考えられます。平成26年度の汚水量は5,737千 m^3 のところ、令和9年度には5,024千 m^3 まで減少することが見込まれます（図3-1）。

汚水量に影響する要素のひとつとして水洗化率が挙げられます。平成26年度の水洗化率は97.5%、令和5年度の水洗化率は98.3%となっています。今後も水洗化率の向上を図ります。

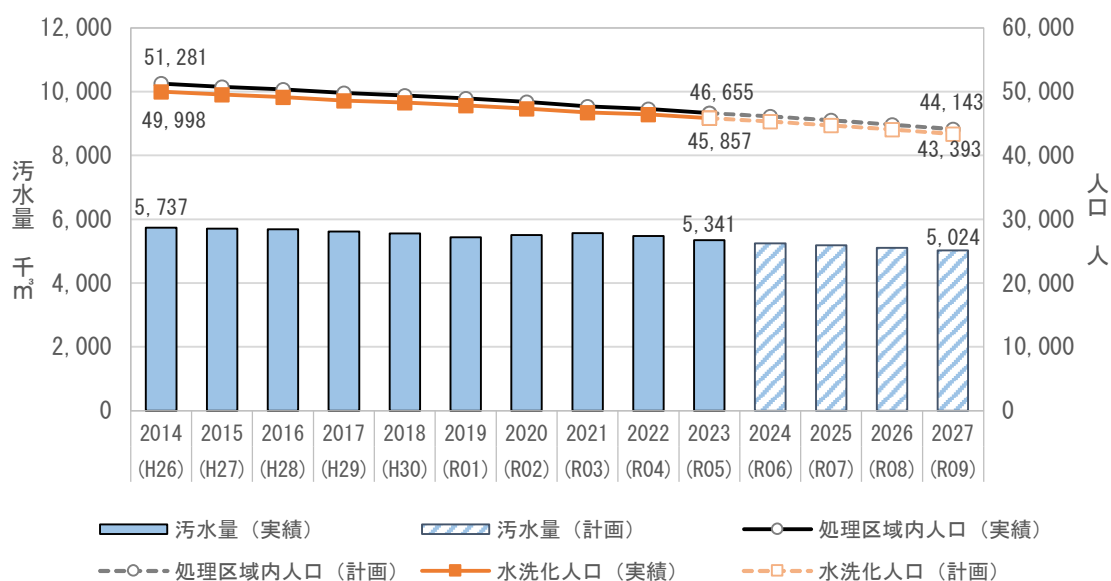


図 3-1 汚水処理人口及び汚水量の推移

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の予測は、汚水量の予測値を基に推計します。今後、老朽化が進む下水道施設の更新に必要な費用を確保する必要があります。

使用料改定の推移を表 3-1 に示します。

表 3-1 使用料改定の推移

改定年度	改定率	算定期間	
昭和 57 年度	20.80%	昭和 58 年度	昭和 60 年度
昭和 60 年度	18.80%	昭和 61 年度	昭和 63 年度
昭和 63 年度	25.60%	平成元年度	平成 3 年度
平成 3 年度	23.88%	平成 4 年度	平成 6 年度
平成 6 年度	26.14%	平成 7 年度	平成 9 年度
平成 9 年度	16.51%	平成 10 年度	平成 12 年度
平成 12 年度	改定なし	平成 13 年度	平成 15 年度
平成 15 年度	改定なし	平成 16 年度	平成 18 年度
平成 18 年度	改定なし	平成 19 年度	平成 21 年度
平成 21 年度	改定なし	平成 22 年度	平成 24 年度
平成 24 年度	改定なし	平成 25 年度	平成 27 年度
平成 27 年度	改定なし	平成 28 年度	平成 30 年度
平成 30 年度	改定なし	令和元年度	令和 3 年度
令和 3 年度	改定なし	令和 4 年度	令和 6 年度

※消費税率改定によるものは含まない。

使用料収入は、汚水量の予測に比例して減少する見込みです。

使用料の予測を図 3-2 に示します。

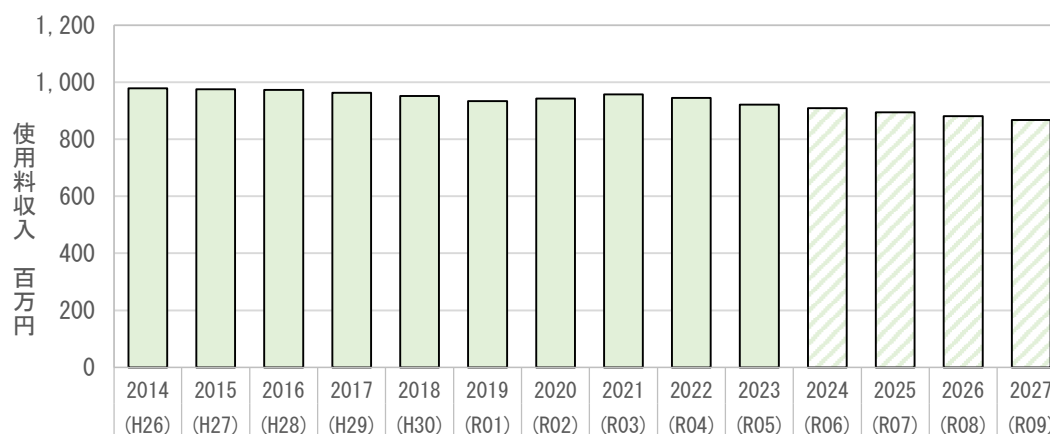


図 3-2 使用料収入の予想

※使用料収入の予測値と実績値については、かい離する可能性があります。

2017 (H29) 実績値：962 百万円（対予測値△ 2 百万円）、2018 (H30) 実績値：951 百万円（対予測値△ 5 百万円）
 2019 (R01) 実績値：934 百万円（対予測値△14 百万円）、2020 (R02) 実績値：942 百万円（対予測値+ 2 百万円）
 2021 (R03) 実績値：956 百万円（対予測値+ 5 百万円）、2022 (R04) 実績値：944 百万円（対予測値+ 4 百万円）
 2023 (R05) 実績値：922 百万円（対予測値△ 9 百万円）

令和 2 年度までの対予測値は、平成 30 年度に策定した経営戦略での予測値との差を示し、
 令和 3 年度以降の対予測値は、令和 3 年度に改定した経営戦略での予測値との差を示しています。

(4) 施設の見通し

ア 老朽化の状況

管渠延長約 294 kmのうち令和 5 年度末時点で敷設後 50 年の法定耐用年数を超過する管渠はありませんが、20 年を経過する管渠が約 250 kmあるため、平成 2 年度から幹線管渠を中心に管内調査を実施し、発見された異常箇所に対して更生工法による改築・修繕を実施してきました。

平成 22 年度からは、長寿命化事業として第一期（H22）から第四期（H25）エリアまで長寿命化計画を策定し、対策を実施してきました。

20 年後、30 年後を見据え、急激に増加する老朽化管渠を長期的な視点で維持管理するため、岡谷市下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕・改築計画により、老朽化対策を進めています。

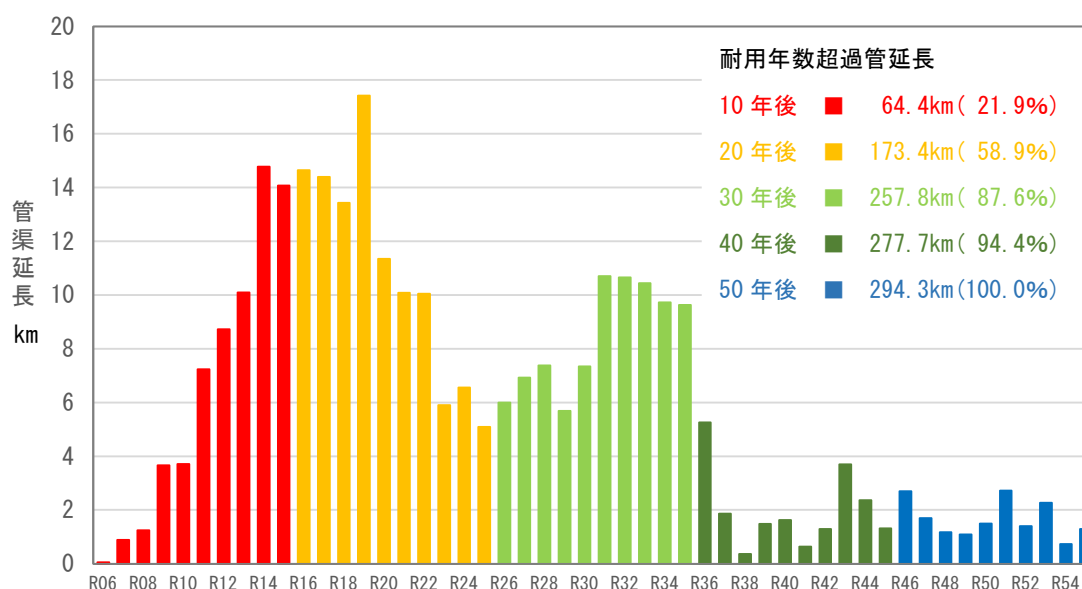


図 3-3 老朽化管渠耐用年数超過管の増加状況（令和 5 年度末現在）

イ 耐震化の状況

下水道施設の耐震化を図る「防災」と想定される被害を最小限に留める「減災」を組み合わせた国の「下水道総合地震対策事業」を活用して、平成 24 年度に「岡谷市下水道総合地震対策計画」を策定し、市役所、消防署等の防災拠点や、避難所となる 4 中学校等から流域下水道までの下水道管渠及びマンホールの耐震化を図ったほか、市役所、岡谷市民病院、消防署、4 中学校及び 4 小学校に災害用マンホールトイレの整備を進めています。

引き続き、福祉施設や小規模な医療機関、また、避難所となる各区の公会所から流域下水道までの下水道管渠及びマンホールの耐震化工事を進めています。

（５）組織の見通し

経営の効率化や市民サービスの向上を図るため、検針業務や下水道施設の保守点検業務等の民間委託を進めたことなどにより、職員数は減少傾向で推移してきました。

今後も、サービス水準の維持向上と更なる経費の削減に向けて、委託業務の効果の検証や先進団体の事例を参考に、包括的民間委託やウォーターＰＰＰ等の導入について検討します。

また、公共下水道事業では特殊な知識や技術が必要な場合が多く、人員の確保とともに技術の継承が課題となっています。研修などの充実により公共下水道事業に必要な人材の育成に努めます。

（６）下水道事業の課題

人口減少社会の到来に伴い、汚水量が減少するとともに下水道使用料収入も減少し、経営状況の悪化が懸念されます。このような状況の中、今後も未整備地区の整備を進めるとともに、老朽化管渠の更新や長寿命化など適切な資産管理（ストックマネジメント）による計画的な施設の更新、維持管理が必要となっています。更に危機管理の面では、重要な下水道施設の耐震化や災害時の長時間停電に対応する設備の整備、集中豪雨による浸水被害の軽減のための雨水渠整備などが急務となっています。

将来に向けて安定した下水道事業を継続していくために、老朽化した施設の大量更新を見据えて更新投資を平準化しながら、独立採算による自立した健全経営を目指すことが必要となっています。

（７）諏訪湖流域下水道の現状

諏訪湖流域下水道は、諏訪湖及び天竜川の水質汚濁防止と生活環境の改善を目的として昭和 46 年に着手し、諏訪市内に終末処理場が建設されたほか、関係市町村の公共下水道管を接続する幹線管渠等が整備され、本市では昭和 54 年 10 月に供用開始されました。流域下水道事業は、国庫補助金や県費のほか、関係市町村の負担金を財源に運営されています。

流域下水道施設においても、供用開始から 40 年以上が経過して老朽化が進んでおり、施設の更新費用や維持管理費用の増大が懸念されます。適切な維持管理や計画的な施設整備の更新が行われ、費用の平準化や低減化が図られるよう、今後も県や関係市町村と連携していくことが必要です。

4 経営の基本方針

(1) 基本方針

下水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならないとされています。

第5次岡谷市総合計画においては「快適な生活を支え、住み続けたいまち」を基本目標の一つに掲げ、「都市基盤の整備」、「上下水道の維持・整備」を政策・施策として、「将来にわたる健全経営の維持」、「衛生的で快適な環境を守る下水道の維持・整備」を主な取組として盛り込んでいます。

これらを踏まえ、以下の3点を基本方針として事業を運営していきます。

《基本方針》

- 1 衛生的で快適な環境を守る下水道
- 2 市民の安全な暮らしを支える下水道
- 3 将来に向け、安定した経営を目指す

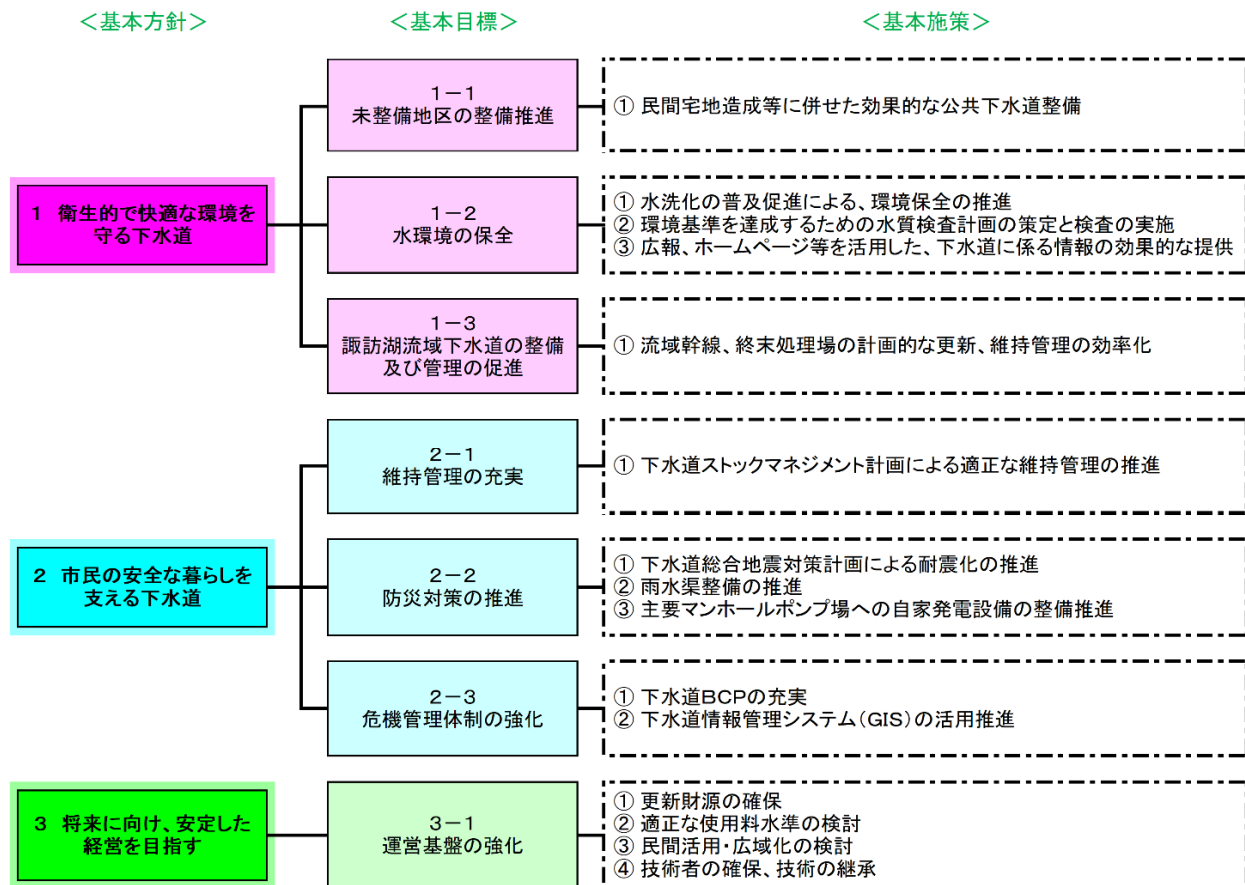


図 4-1 岡谷市下水道事業経営戦略 施策体系図

○衛生的で快適な環境を守る下水道

下水道の整備・接続促進及び終末処理場の適正な運転管理に努め、生活環境の改善と水環境の保全に努めます。

○市民の安全な暮らしを支える下水道

地震・豪雨等による災害に備え防災対策の推進に努めます。

また、下水道施設の適正な維持管理に努め、施設の延命化を図ります。

○将来に向け、安定した経営を目指す

接続率の一層の向上を図り、施設更新や維持管理の状況を勘案しながら、下水道使用料の適時適切な見直しを行い、経営の健全化に努めます。

（２）具体的な取組

○衛生的で快適な環境を守る下水道

1-1 未整備地区の整備推進

- ・民間宅地造成等に併せた効果的な公共下水道の施設整備を推進します。

1-2 水環境の保全

- ・下水道未接続者に対して早期接続を促すため、戸別訪問等により啓発、P Rに取り組み水洗化の向上に努めます。
- ・汚水排除基準に適合しない汚水が下水道へ排除されることを防止するため、特定事業所及び除害施設設置業者への立入検査、指導を計画的に実施します。
- ・広報誌、ホームページに宅内工事の補助制度、下水道の使い方などを掲載して市民へ周知し、施設の負担軽減に努めます。

1-3 諏訪湖流域下水道の整備及び管理の促進

- ・県が管理する諏訪湖流域下水道事業においては、終末処理場等の適正な管理のために、建設更新事業及び維持管理に要する経費を継続して負担します。

○市民の安全な暮らしを支える下水道

2-1 維持管理の充実

- ・平成 27 年度の下水道法の改正に伴い、維持管理基準が創設されたことから、これに沿った計画的な点検、調査に取り組み、適正な維持管理に努めます。
- ・下水道整備の進展とともに増加している老朽化施設ストックに対しストックマネジメントを導入し、これら施設の更新費用の平準化を図ります。

2-2 防災対策の推進

- ・下水道総合地震対策計画に基づき、避難所等から流域下水道までの下水道施設の耐震化を推進します。
- ・塚間川流域浸水被害対策プランに基づき、県が実施する河川事業と連携して下水道事業で雨水渠の整備を推進します。
- ・災害等による主要マンホールポンプ場の長期停電時の運転を確保するため、非常用発電機を配備します。

2-3 危機管理体制の強化

- ・下水道 B C P（事業継続計画）を定期的に見直し、充実を図り速やかに被災調査や応急復旧に当たれるよう危機管理体制の強化に努めます。
- ・下水道情報管理システム（G I S）を活用して施設全般のデータ入力を行い、情報をより充実させることにより、災害時の危機管理体制の強化に努めます。

○将来に向け、安定した経営を目指す

3-1 運営基盤の強化

- ・更新財源の確保

下水道施設更新を計画的に進めるため、下水道使用料のほか国庫補助金等の更新財源の確保に努めます。

- ・適正な使用料水準の検討

人口減少や社会・経済情勢の変化により使用料収入が減少傾向にあることから、適正な使用料水準について検討します。

- ・民間活用・広域化の検討

民間活用や広域共同化は、経営、運営基盤の強化や水道サービス格差の是正に有効な方策であることから、近隣市町村との協議を進めます。

- ・技術者の確保、技術の継承

技術者の確保、技術の継承を配慮した適正な人員配置に努めます。

（３）達成目標

本市の現状と課題を踏まえ、中長期的な視点から経営の健全化と運営基盤の強化を図るため、以下の達成目標を掲げて取組を進めます。

表 4-1 達成目標一覧（令和９年度まで）

指標名	H28 実績	R5 実績	R9 目標	説明
水洗化率	97.6%	98.3%	98.8%	未接続世帯の下水道への接続を推進
管渠の長寿命化率	2.9%	5.3%	6.9%	管渠の整備
耐震化率	62.7%	79.9%	100.0%	重要な下水道管渠の整備
雨水渠面積整備率	4.9%	7.1%	8.0%	浸水被害箇所の整備
設備整備率	40.0%	100.0%	100.0%	自家発電設備の整備

5 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画では、経営の基本方針とそれに基づく取組の目標を達成するため、施設整備に要する経費（投資）と維持管理に要する経費（投資以外の経費）を試算しました。また、必要な資金確保の方策としての財源（使用料収入、企業債等）を試算しています。

維持管理に関する収支（収益的収支）と施設整備に関する収支（資本的収支）を合わせて投資・財政計画（収支計画）（36、37 ページ）としています。

（1）投資・財政計画（収支計画）の策定

ア 投資について

① 公共下水道事業

市内の可住地においては下水道の整備がほぼ終了しており、今後は新たな道路築造や民間開発の動向を見極めながら、必要に応じて整備を行っていきます。

また、未接続世帯に対しては、普及啓発活動を強化して下水道への接続を推進し、水洗化率の向上を目指します。

○水洗化率（対供用開始区域内人口）指標

H28 実績 97.6% → R5 実績 98.3% → R9 目標 98.8%

② 下水道ストックマネジメント（長寿命化）事業

昭和 49 年度に事業着手して以来、整備した管渠総延長は令和 5 年度末で約 294 km となっており、古い管では 49 年が経過していますが、時間の経過とともに老朽化による管の破損、クラック等の異常箇所も発生しています。

管の破損等による事故や機能停止を未然に防止するために、平成 16 年度から計画的に管内調査を行い、異常箇所については管渠の改築工事を実施してきました。

その後、平成 21 年度からは国の「下水道長寿命化支援制度」を活用して、市内を 7 ブロックに分割し長寿命化事業に着手しました。平成 28 年度末までには第 1 ～ 4 期地区（長地全域、湖畔、若宮、南宮、中央町、田中町、本町、山手町、山下町、今井上の原）について順次計画を策定し、管渠の改築工事を実施してきました。

また、平成 28 年度からは、改正された「下水道ストックマネジメント支援制度」を活用して、引き続き管渠の改築工事を推進しています。

○管渠の長寿命化率の指標

H28 実績 2.9% → R5 実績 5.3% → R9 目標 6.9%

③ 下水道総合地震対策事業

重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と想定される被害を最小限に留める「減災」を組み合わせた国の「下水道総合地震対策事業」を活用して、平成 24 年度に岡谷市総合地震対策計画を策定し、平成 28 年度末までには、「短期計画」として「岡谷市地域防災計画」に定められた市役所、消防署等の防災拠点や、避難所となる 4 中学校等から流域下水道までの下水道管渠及びマンホールの耐震化を図ったほか、市役所、岡谷市民病

院、消防署、4 中学校に災害用マンホールトイレを設置しました。平成 27 年度には「中期計画」として新たに 3 支所や 7 小学校等を対象に下水道管渠及びマンホールの耐震化工事を行いました。令和 2（2020）年度からは、「長期計画」として区民センター等の避難施設や、保育園、診療所までの管路の耐震化を図り、令和 9 年度末までに地震対策事業の完了を目指しています。

○耐震化率の指標

H28 実績 62.7% → R5 実績 79.9% → R9 目標 100.0%

④ 下水道雨水渠整備事業

近年頻発している集中豪雨により洪水が発生している地区の被害を軽減するため、平成 26 年度から事業に着手し、平成 28 年度までに若宮一丁目において、下水道事業の雨水渠として「小井川幹線」の一部を整備しました。

また、塚間川流域で発生している浸水被害を軽減するため、本市と長野県、地域住民が連携して策定した「塚間川流域被害対策プラン」が平成 26 年度に国の「100mm/h 安心プラン」に登録されました。この計画に基づいて、平成 27 年度から長野県による塚間川の整備とあわせて雨水渠「郷田幹線」の整備に着手しました。平成 30 年度に「郷田幹線」の整備が完了し、令和元（2019）年度から令和 5 年度にかけて「山下幹線」の整備を行いました。令和 6 年度から「小井川幹線」の整備に着手しています。

○雨水渠面積整備率の指標

H28 実績 4.9% → R5 実績 7.1% → R9 目標 8.0%

⑤ 自家発電設備整備事業

主要な 5 か所のマンホールポンプ場において、地震等の災害により長時間停電が発生した際に予測される汚水の洪水被害を防止するため、平成 28 年度から工事に着手した結果、平成 30 年度に目標の 100%を達成しました。

○設備整備率の指標

H28 実績 40% → H30 目標 100%達成済

⑥ 流域下水道建設費負担金

流域下水道の終末処理場やポンプ場等の建設に要する費用は関係市町村共通のものであることから、関係市町村の負担割合に応じて負担するものです。終末処理場、放流管渠、幹線管渠、ポンプ場、焼却灰等処分施設等の建設に要する費用から国庫補助金と県負担分を除いた額について、関係 7 市町村が計画汚水量割 50%、計画面積割 50%の負担割合で負担しています。施設は老朽化が進んでおり、県の事業計画等の予測から負担金の増額傾向を見込んでいます。

イ 投資額の概算

本市では、アに示した6つの事業を軸に新規・更新投資を行っています。次ページの表5-1は平成30年度以降の投資事業別の事業費と財源を示したものです。令和5年度以前は実績値、令和6年度以降は計画値となっています。

このうち、本市で現在実施している①～④の事業は、「岡谷市公共下水道事業計画」、「岡谷市下水道総合地震対策計画」、「岡谷市下水道ストックマネジメント計画」、「塚間川流域被害対策プラン」等の計画どおりに進んでいます。

平成30年度から令和3（2021）年度までの投資実績については、国庫補助事業の追加要望を積極的に行って事業の前倒しを図ってきたため、当初計画に比べて投資額は増額となりました。また、令和4年度以降の投資計画では、下水道総合地震対策事業について長期計画策定による事業費の見直しを行った結果、工事費の増額が必要となりました。

こうした状況により、計画期間中における投資額の概算は、当初計画と比べ約10億円の増額を見込んでいます。

表 5-1 新規・更新投資事業費及び財源表

(単位：千円)

実施 年度	投資内容	事業費 (H30～R5 は決算額)	財源			
			企業債	国庫補助	その他 (一般会計負担金 (県支出金))	自己資金
2018 (H30) 実績	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 自家発電設備 流域建設費負担金 事務費	33,321 56,160 73,094 55,447(うち 8,000 単独) 26,784 54,783 11,996 計 311,585	141,900	94,200	2,772	72,713
2019 (R1) 実績	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	87,801 117,842 143,177 11,770 56,334 12,345 計 429,269	148,600	128,227	589	151,853
2020 (R2) 実績	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	54,597 92,532 112,101 89,364(うち 5,000 単独) 101,331 11,785 計 461,710	188,100	133,920	4,482	135,208
2021 (R3) 実績	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	38,055 62,015(うち 4,576 単独) 135,212(うち 1,933 単独) 43,934(うち 3,934 単独) 97,760 10,974 計 387,950	177,100	111,806	2,000	97,044
2022 (R4) 実績	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	10,793 51,761(うち 44 単独) 117,916(うち 9,633 単独) 39,457(うち 3,058 単独) 42,811 10,369 計 273,107	113,600	80,000	18,199	61,308
2023 (R5) 実績	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	28,668 59,400(うち 1,667 単独) 196,314(うち 14,047 単独) 110,635(うち 8,085 単独) 100,966 10,665 計 506,648	236,000	171,275	0	99,373
2024 (R6) 計画	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	100,000 70,000 190,000 25,000 199,000 13,000 計 597,000	311,700	142,500	6,000	136,800
2025 (R7) 計画	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 官民連携 流域建設費負担金 事務費	100,000 70,000 108,000 60,000(うち 6,000 単独) 22,000 207,200 15,000 計 582,200	311,800	136,000	5,100	129,300
2026 (R8) 計画	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 官民連携 流域建設費負担金 事務費	110,000 80,000 130,000 70,000(うち 10,000 単独) 20,000 114,600 15,000 計 539,600	239,200	135,000	1,000	164,400
2027 (R9) 計画	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 官民連携 流域建設費負担金 事務費	110,000 80,000 123,000 80,000(うち 10,000 単独) 20,000 132,900 15,000 計 560,900	258,000	136,500	1,000	165,400
合計		4,649,969	2,126,000	1,269,428	41,142	1,213,399

ウ 財源について

① 投資に対する財源

建設改良費の財源は、国庫補助金と企業債を活用するとともに一般会計からの繰入金を見込みます。それ以外は、下水道使用料などの自己資金で賄う予定です。

投資計画に示す下水道施設更新の財源については、令和9年度までは補填財源により確保できる見込みですが（図 5-2）、健全経営を維持し、将来にわたり下水道事業を維持、継続していくためには、今後増加する老朽化管渠の更新費用を平準化し、計画的に進めていく必要があります。

健全経営を維持する条件として、①利益を確保すること、②補填財源は、運転資金のほか災害等が発生した場合の復旧財源として10億円以上を確保することとして収支計画を立てました。

当初計画では、使用料改定を行わない場合、使用料収入の減少により令和7（2025）年度に収益的収支の単年度純利益が赤字となる見通しでした。しかし、あらためて試算したところ、下水道使用料の減少は続くものの、当初の見込みよりは減少幅を抑えられることとなり、利益を確保することができる見通しとなりました。

② 収益的収支の見通し

現行の使用料水準を維持した場合の収益的収支の見通しを、処理区域内人口推計や汚水処理水量の見込みに基づき試算しました。

物価上昇に伴う各種経費の増加により収益的支出は増額となる見通しですが、企業債の借入れを抑制することにより支払利息を減少させるなど健全経営に向けた取組を行うことで、現時点では、計画期間中は利益を確保できる見込みです（図 5-1）。

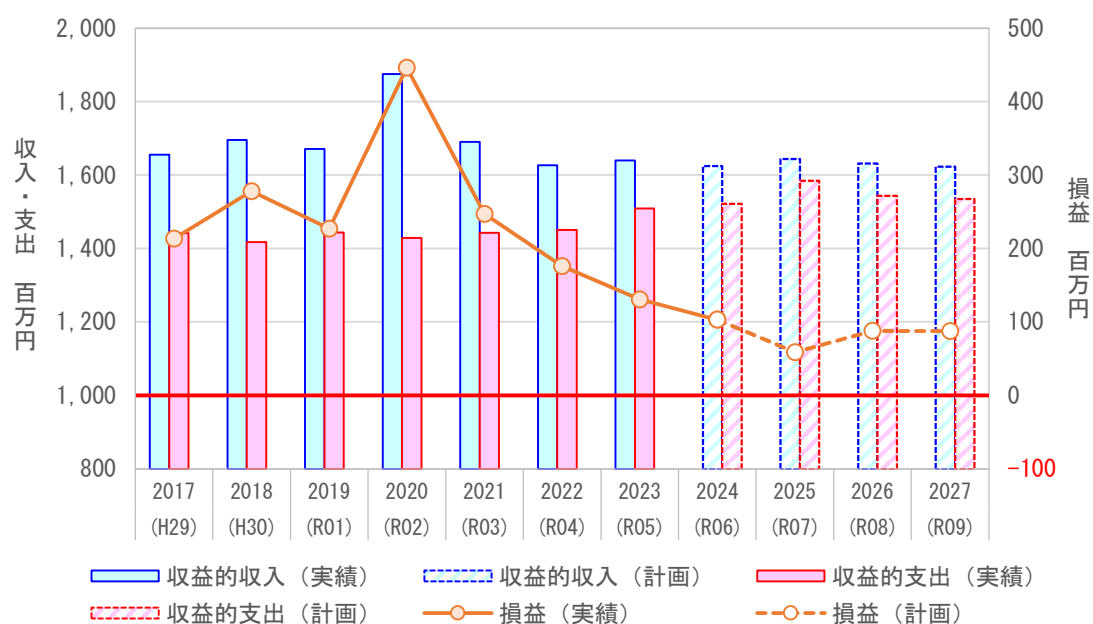


図 5-1 収益的収支（現行使用料据置）

③ 資本的収支の見通しと資金残高

資本的支出は、26 ページの新規・更新投資に基づく建設改良費や 29 ページの企業債償還金などを見込みました。

当初計画では、資本的収支の不足額を補填する資金残高は、純利益の減少や更新投資の増加により令和 8（2026）年度まで減少が続き、計画期間中の後半は運転資金の確保が厳しくなる状況を想定していました。

当初計画策定後、整備費用を賄うための企業債の借入を国庫補助事業に限定することを基本に、企業債残高の縮減や元金償還の抑制に努めてきました。そうした対策を踏まえてあらためて試算したところ、整備費用は物価高騰等により増加しますが、企業債の借入れ抑制等により償還額は毎年度減少し、現時点では、平成 29 年度と同等の資金残高の確保を見込んでいます（図 5-2）。

補填財源の資金残高については、本経営戦略の第 1 回改定（令和 3 年度）において、災害等が発生した場合の復旧費用を確保するという観点から残高基準を見直して 10 億円以上を確保することとしました。上記の推計からこの残高基準を維持することとします。

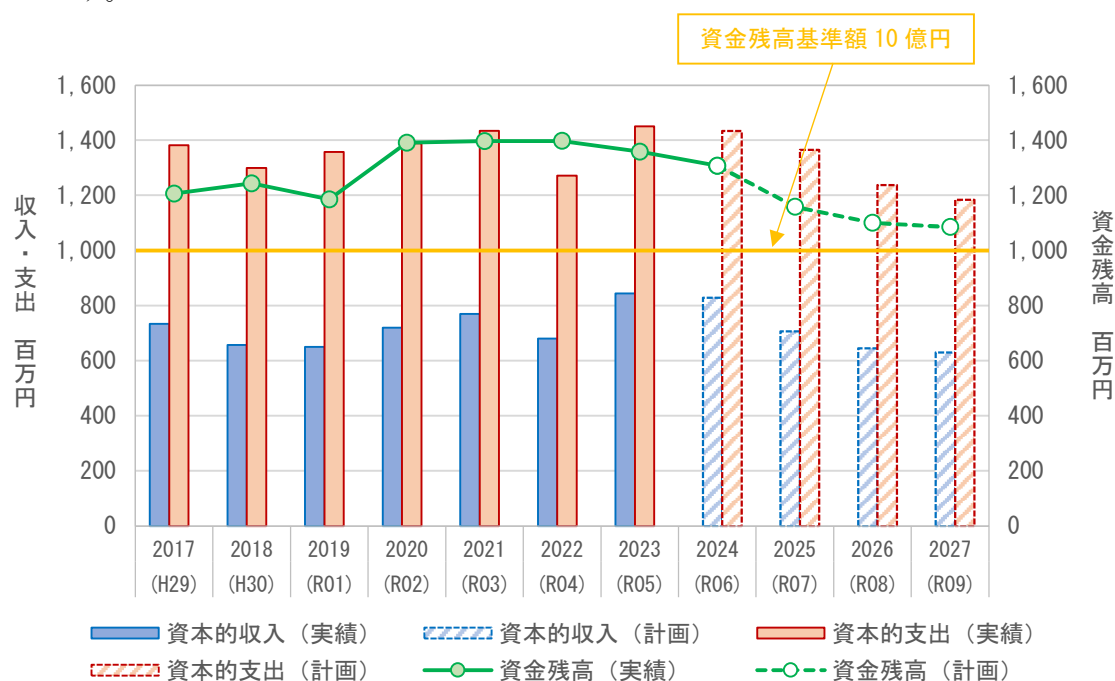


図 5-2 資本的収支（現行使用料据置）

④ 企業債について

使用料収入、国庫補助収入、繰入金以外の主な財源としては、公共下水道事業債等の企業債を見込んでいます。

既に令和 9 年度まで予定している設備投資の財源としての企業債と資本費平準化債の借入を予定しています（図 5-3）。

資本費平準化債とは、先行投資が多額となる公共下水道事業においては初期の償還負担が過重となるため、世代間の公平を図るべく企業債償還額と減価償却費の差額に相当する額を後年に繰り延べるために借入れが認められている企業債です。

計画では、新規企業債の借入れを補助対象事業に限定することで、計画期間内には残高を平成28年度末の約5割まで圧縮し、下水道事業の独立した経営に近づけていく方針です。

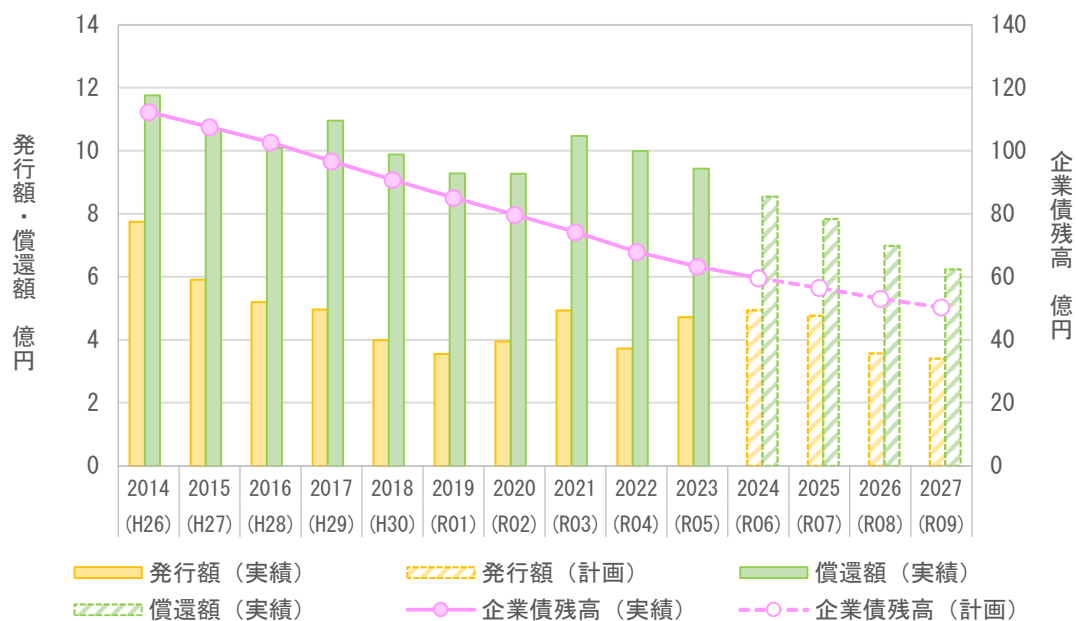


図 5-3 企業債発行額及び残高

⑤ 繰入金について

一般会計からの繰入金は、一般会計等が負担することが認められている経費負担区分ルール（繰出基準）に基づいて決められています。計画期間内の繰入金は、企業債元利償還金等の交付税算入額の減少傾向により、一定の減少を見込んでいます。

エ 投資以外の経費について

投資以外の経費の設定を表 5-2 に示します。

表 5-2 投資以外の経費

項目	設定方法
人件費	市の計画値に基づき、人件費の上昇を考慮して設定した。 なお、職員数は令和 6 年度以降据置として想定している。
動力費	近年で最大となった令和 4 年度実績が今後一定で推移するとして設定した。
修繕費	市の計画値を基に、物価や人件費の上昇を考慮して設定した。
委託料	市の計画値を基に、物価や人件費の上昇を考慮して設定した。
流域下水道 維持管理負担金	流域下水道維持管理負担金＝有収水量×処理単価として算出した。 令和 6 年度単価を基に、毎年度上昇していくものとして設定した。
その他の経費	実績値や市の計画値を基に、物価上昇を考慮して設定した。
減価償却費	既存分の減価償却費＋新規分の減価償却費
支払利息	令和 5 年度までに借入れた企業債の支払利息を算出の上、令和 6 年度以降の企業債借入による支払利息増加分を合算して算出した。 計画期間の借入条件は次のとおり。 下水道事業債：償還期間 40 年、据置期間 5 年、年利率 2.0%、元金均等償還 資本平準化債：償還期間 10 年、据置期間なし、年利率 2.0%、元金均等償還

(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 今後の投資についての考え方・検討状況

岡谷市公共下水道は、昭和 54 年 10 月の供用開始以来、諏訪湖流域関連公共下水道のひとつとして生活環境の改善を図り、快適な都市生活を営む近代的都市の発展に資するものとして整備に努めてきました。将来の人口減少を踏まえて総合的に考慮する必要がありますがストックマネジメント計画を基に、下水道施設の老朽化の進展状況を考慮しながら、長期的な視点で施設管理を最適化し、投資の平準化を図っていきます。

近年頻発する集中豪雨等により下水道への浸入水が問題となっていますが、長野県諏訪湖流域下水道事務所と連携を図りながら対策を実施します。

また、流域関連法の改正により、下水道の浸水対策を実施する全ての地方公共団体は、雨水出水想定区域の指定及び雨水管理総合計画を策定し、事業計画に位置付けることが義務化されたことから、今後の事業計画の変更にあわせて検討します。

施設投資に対するウォーター P P P 等の導入の可能性については、先進団体の事例等を参考に検討します。

イ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力やノウハウを活用し、効率的な経営の実現につなげていきます。ただし、委託範囲の拡大に当たっては、民間委託と直営事業のコストメリットや業務負荷削減効果等を比較するとともに、委託料全体の適正な範囲への抑制も意識して検討を進めます。

職員数については、効率的な経営を行うために業務の見直しを行い、職員数の削減に努めてきました。今後も経営状況をみながら経営上必要な職員数を確保していきます。

諏訪湖流域下水道維持管理負担金については、負担金単価が徐々に増加してきており、特に令和5年度には大幅に負担額が増加しました。物価高騰等の外的な要因により、今後も負担金単価が徐々に増加することを見込んで財政収支の見通しを立てていますが、想定よりも負担金単価が増加する可能性もあるため、その場合には収支計画の見直しを検討する必要があります。

6 経営戦略の事後検証、改定等について

本経営戦略の取組や収支計画については、P D C Aサイクルに沿って進捗管理、改善を図っていきます（図 6-1）。

下水道事業の経営は、物価増減や自然災害などの外的要因による影響が大きいことから、本経営戦略での内容（見込み）と実績との間に大きな乖離が生じることも想定されます。

表 6-1 に、経常収支比率や経費回収率の目標値と経営戦略及び下水道使用料の見直しの時期を示します。現状程度の経常収支比率や経費回収率を維持しながらさらに向上を図っていくため、3年に1回の頻度で経営戦略の見直しを行い、それに合わせて適正な下水道使用料について検討し、必要に応じて使用料を改定していきます。

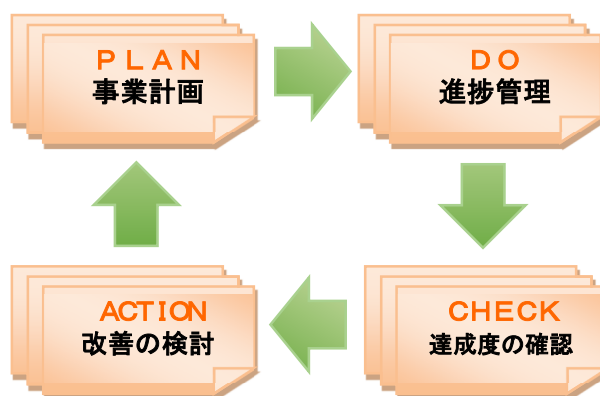


図 6-1 経営戦略の見直しサイクル

表 6-1 経営指標の目標値及び経営戦略等の見直し時期

	R05 実績	R06	R07	R08	R09 目標	R10	R11	R12 目標	R13	R14	R15 目標
経常収支比率	107.5%	⇒	⇒	⇒	105% 以上	⇒	⇒	105% 以上	⇒	⇒	105% 以上
経費回収率	100%	⇒	⇒	⇒	100% 以上	⇒	⇒	100% 以上	⇒	⇒	100% 以上
資金残高	14億円	⇒	⇒	⇒	10億円 以上	⇒	⇒	10億円 以上	⇒	⇒	10億円 以上
企業債残高	63億円	⇒	⇒	⇒	R05より 減	⇒	⇒	R09より 減	⇒	⇒	R12より 減
経営戦略見直し		●			●			●			●
経営戦略計画期間	H30（2018）～ R09（2027）					R10（2028）～ R19（2037）					
適正使用料の検討		●			●			●			●
使用料の改定 （必要に応じて）			○			○			○		

用語解説（五十音順）

用語	説明
い 一般会計	地方公共団体の行政運営における基本的な経費を中心に経理する会計をいう。
お 汚水処理原価	$\text{汚水処理費（公費負担分除く。）} \div \text{年間有収水量} [\text{円}/\text{m}^3]$ 有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。
お 汚水量	下水道使用料の対象となった水量。
か 管渠	下水を収集し排除するための施設。鉄筋コンクリート管や硬質塩化ビニル管等がある。
か 管渠改善率 (管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況)	$(\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長} \div \text{下水道布設延長}) \times 100$ 当該年度に更新した管渠延長の割合であり、管渠の更新ペースや状況を把握できる。
か 管渠老朽化率 (管渠の経年化の状況)	$(\text{法定耐用年数を経過した管渠延長} \div \text{下水道布設延長}) \times 100$ 法定耐用年数を超えた管渠延長の割合であり、管渠の老朽化度合を表す。
き 企業債	地方公営企業が事業資金に充てるために国等から調達する長期の借入金。施設・管渠等の建設・改良やその他の事業資金の財源となる。
き 企業債残高対事業規模比率 (債務残高)	$(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$ 使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。
き 行政区域内人口	住民基本台帳に基づく人口。
け 経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画とを主な構成要素とする。
け 経常収支比率 (経常損益)	$(\text{経常利益} \div \text{経常費用}) \times 100$ 下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

用語	説明
け 経費回収率	$\left(\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費（公費負担分除く。）} \right) \times 100$ 使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。
け 建設改良費	固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費。
こ 公共下水道	主として市街地における家庭や工場等からの下水を排除し、処理するために市町村が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、又は流域下水道に接続するもの。
し 施設利用率 (施設の効率性)	$\text{晴天時一日平均処理水量} \div \text{晴天時現在処理能力} \times 100$ 施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する。
し 使用料単価	$\text{下水道使用料} \div \text{年間総有収水量} [\text{円}/\text{m}^3]$ 使用料の対象水量 1 m ³ 当たりの使用料収入で、使用料の使用料水準を示す。
し 処理区域内人口	下水道の計画区域内の人口。下水道計画区域が複数の処理区によって構成されている場合もあり、処理区別の人口を示す。
す 水洗化率 (使用料対象の補足)	$\left(\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口} \right) \times 100$ 現在処理区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す。
た 耐用年数	減価償却資産が利用に耐える年数をいう。
ほ 法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。
ふ 不明水	下水道管渠には、地下水や雨水等の排水以外のものが入ってくる。これらの侵入水のことをいう。
り 流域下水道	二つ以上の市町村からの下水を処理するための下水道。
り 流動比率 (支払能力)	$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$ 短期的な債務に対する支払能力を表す。

用語	説明
る 類似規模団体の平均 (経営比較分析表)	処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数で区分された類似規模団体の平均値のことをいう。
岡谷市の分類 【Bd 1】	処理区域内人口別区分：3 万人以上 処理区域内人口密度区分：50 人/ha 未満 供用開始後年数：39 年
る 累積欠損金比率 (累積欠損)	当年度末処理欠損金 ÷ (営業収益－受託工事利益) × 100 営業収益に対する累計欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと。)の状況を表す。
ゆ 有形固定資産減価償却率 (施設全体の減価償却の状況)	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の償却減価 × 100 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。
ゆ 有収水量	下水道使用料の対象となった水量。
ゆ 有収率	(年間総有収水量 ÷ 年間総処理水量) × 100 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標のこと。
P F I	プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略であり、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式の事業形態のこと。
P P P	パブリック・プライベート・パートナーシップの略であり、官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態のこと。P F I との違いは、P F I は公共が基本的な企画計画をつくるところ、P P P では企画計画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法となっている。 水道、下水道、工業用水道分野における「公共施設等運営事業(コンセッション方式)」と、コンセッション方式に移行するための「管理・更新一体マネジメント方式」は、「ウォーター P P P」として導入拡大が図られている。

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画(収支計画)

区 分		2015年度 (平成27年度) (決算)	2016年度 (平成28年度) (決算)	2017年度 (平成29年度) (決算)	2018年度 (平成30年度) (決算)	2019年度 (令和元年度) (決算)	2020年度 (令和2年度) (決算)	2021年度 (令和3年度) (決算)	2022年度 (令和4年度) (決算)	2023年度 (令和5年度) (決算)	2024年度 (令和6年度) 〔決算〕 〔見込〕	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
資本的収支	1. 企業資本費平準化債	591,100	519,852	496,504	398,378	354,484	393,984	492,688	372,426	471,290	494,062	478,440	356,852	340,348
	2. 他会計出資金	280,000	317,652	375,304	256,478	205,884	205,884	311,768	258,826	235,290	182,362	164,640	117,652	82,348
	3. 他会計補助金	175,050	160,850	142,500	162,290	155,460	164,060	155,400	224,600	198,000	178,000	98,000	150,000	150,000
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	149,296	131,760	92,500	94,200	128,227	133,920	111,806	80,000	171,275	144,725	125,000	135,000	136,500
	7. 固定資産売却代金	14,927	2,689	2,375	2,306	12,006	27,334	9,207	3,704	3,242	12,604	7,625	3,000	3,000
	8. 工事の他													
	9. その他	930,373	815,151	733,879	657,174	650,177	719,298	769,081	680,730	843,807	829,391	707,065	644,852	629,848
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
資本的支出	10. 純計(A)-(B)	930,373	815,151	733,879	657,174	650,177	719,298	769,081	680,730	843,807	829,391	707,065	644,852	629,848
	11. 建設改良費	397,106	383,091	286,442	311,585	429,270	461,710	387,949	273,107	506,649	579,543	582,200	539,600	560,900
	12. 職員給与費	8,147	8,670	8,495	8,245	8,401	8,422	8,450	8,461	8,837	8,912	9,000	9,000	9,000
	13. 企業債償還金	1,067,021	1,009,819	1,095,513	987,814	928,207	927,417	1,046,454	998,760	943,217	854,737	783,512	698,368	623,874
	14. 他会計長期借入返還金													
資本的収入不足額	15. 他会計への支出金													
	16. 他会計への支出の他													
	17. 純計(D)	1,464,127	1,392,910	1,381,955	1,299,399	1,357,477	1,389,127	1,434,403	1,271,867	1,449,866	1,434,280	1,365,712	1,237,968	1,184,774
	18. 資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(G)	533,754	577,759	648,076	642,225	707,300	669,829	665,322	591,137	606,059	604,889	658,647	593,116	554,926
補填財源	19. 損益勘定留保資金	398,920	462,034	506,364	529,936	488,055	535,526	523,179	444,686	427,919	426,047	409,987	416,586	417,331
	20. 利益剰余金処分額	120,000	100,000	130,000	100,000	200,000	110,000	120,000	130,000	150,000	150,000	220,000	150,000	110,000
	21. 繰越工事資金													
	22. その他	14,834	15,725	11,712	12,289	19,245	24,303	21,855	16,451	28,140	28,842	28,660	26,530	27,595
	23. 純計(F)	533,754	577,759	648,076	642,225	707,300	669,829	665,034	591,137	606,059	604,889	658,647	593,116	554,926
他会計借入金残高	24. 補填財源不足額(E)-(F)													
	25. 他会計借入金残高(G)													
	26. 企業債償還金	10,758,108	10,268,141	9,669,132	9,079,696	8,505,972	7,972,539	7,418,753	6,792,419	6,320,492	5,959,817	5,652,745	5,311,229	5,027,703
	27. 純計(H)													
	28. 他会計借入金残高(H)													
○他会計繰入金														
収益的収支	29. うち基準内繰入金	346,035	316,000	281,745	318,000	309,000	308,000	304,000	288,000	288,000	291,000	327,000	325,000	325,000
	30. うち基準外繰入金	346,000	222,170	207,806	126,622	168,543	149,542	125,711	155,802	234,932	165,000	186,000	185,000	185,000
	31. 資本的収入	35	93,830	73,939	191,378	140,457	158,458	178,289	112,198	53,068	126,000	141,000	140,000	140,000
	32. 資本的収入	175,050	160,850	142,500	162,290	155,460	164,060	155,400	224,600	198,000	178,000	98,000	150,000	150,000
	33. 資本的収入	46,928	46,489	43,768	41,446	30,587	28,621	29,625	30,825	26,667	30,000	16,000	25,000	25,000
合計	34. うち基準内繰入金	128,122	114,361	98,732	120,844	124,873	135,439	125,775	193,775	171,333	148,000	82,000	125,000	125,000
	35. うち基準外繰入金	521,085	476,850	424,245	480,290	464,460	472,060	459,400	492,600	486,000	469,000	425,000	475,000	475,000
	36. 資本的収入													
	37. 資本的収入													
	38. 資本的収入													

岡谷市下水道事業経営戦略

- 発行年月 ／ 2018年6月 初版
 2022年1月 第1回改定
 2025年1月 第2回改定
- 発 行 ／ 岡谷市
- 編 集 ／ 岡谷市建設水道部水道課